

「樋口実先生の点字指導と重複障害教育への思い」(一部改変 : 鈴木重男)

○幼児期の点字指導について(樋口先生の個人記録)

北海道帯広盲学校 樋口 実

1 はじめに

(1) 幼児期は遊びのなかから

視覚に障害のある子どもは、まだ自分の障害に気付いていないことが殆どですから、特にそれなりの指導が大切になってきます。

先ず、手指の機能を高めるように心掛けます。物を握る、握った物を振ることから始まり、触察を楽しむまで危険がない物ならどんどん与えて、自由に触らせてやります。視力がない分、それを補う為の介助や工夫が必要になってきます。

子どもは、形、材質、音の出るもの出ないもの、音の出し方、色々なことを、体験を通して覚えていきます。

『手指の働きは幼児期の脳の発達につながる。』と言われるほどです。幼児期は、興味や行動力が盛んなので、また記憶力も最高です。また、この時期の恐怖や悪い癖はなかなかとれませんので、嫌がることを強制しないで、子どもに対して、根気よく楽しくやるようにこころがけます。

また、触察は、出来るだけ両手で、全面を触るよう、子どもの手をとって、基本的に教えます。その姿勢は、両脇を閉めて、背中を伸ばし、机に正対して、手指を柔らかくさせながら、説明を加えて触察させていきます。この時は、子どもの指をとって指導をしますが、強い力や無理やり、触察させる物に押つけることは避けます。

指の使い方は、人指し指と中指を中心に自然に体得させていきます。あくまでも楽しく、誉めながら指導したいものです。この時、できれば、「遊びの記録」等をつけておくと、その子の成長や遊びの傾向、次に与える玩具等の種類を教材として見通せることがあります。

(2) 点字を与える時期

点字は何時から与えるか、何時から教えるかについては、諸説や実践例が沢山あります。

視覚に障害のない普通児は、1歳になるかならないうちから、絵や文字に興味を示し、2歳になると文字に馴染んで、絵本読みをせがんだり、テレビに出てくる文字にも興味を示します。また、同時に書こうとする意欲もでてきます。親は、それにしがたって、ペンや紙など、それなりの物を与えます。

したがって、視覚に障害のある子どもにもそれなりの機会を与えれば、それなりの経過を経て、点字に馴染んでいくと思います。

点字を与える時期は、その子に応じたものであればよいと思います。視覚に障害のある幼児には、最初はいくまでも点字があることを教えることから始めます。最初は、軽く点字に触らせる程度から、徐々に始めなくてはいけません。

しかし、『幼稚部から点字を教えるべきでない。』という意見があります。現在の盲学校は、乳幼児相談から3歳児保育へと、保護者と接触する機会や時間を多く持つことができます。この時を活用して、先ず、保護者に、点字と正しい点字触読の指導方法を知ってもらうことが大事になります。

この保護者への働き掛けによって、例えば、母親手作りの絵本が出来たりするとすばらしいことだと思います。このような保護者への働き掛けがないと、保護者は保護者自身の焦りから、自己流の点字指導をしてしまい、爪先や指を上下に細かく動かす「カッチャキ読み」や、「点字嫌い」を作る原因になってしまうことが多く、小学部に入学してから、学級担任や保護者自身もお互いに苦労します。

このため、点字を与える時期は、子どもたち個々の障害の状況等にもよりますが、少なくとも幼稚部で与え、しかも焦らず、楽しく点字に触れることができるようにさせ、遅くとも小学部1年に入学するまでに、自分の名前ぐらいは読めるようになっていたらよいと思います。

(3) 姿勢

視覚に障害のある幼児にありがちな姿勢として、「首を前に出す姿勢」や「背中を丸める姿勢」は、畳に座っていた時代よりかなり少なくなっていますが、これらの悪姿勢は出来るだけ早期に矯正しなければなりません。子どもたちの姿勢は、普通は楽しい遊びや歩行を多く取入れることで自然に改善されていきます。

しかし、視覚に障害のある子どもと一緒に歩く際に、子どもの手をつかんで引っ張るようにして、子どもと歩く人(教師も含めて)をよくみかけますが、これは視覚障害児の歩行への恐怖心を増したり、子どもたちの姿勢を崩す原因にもなり

かねません。

視覚障害児と一緒に歩くときは、視覚障害児自身が大人・教師の手や指を握るようにさせ、子どもが無理なく歩くことができる速さで歩くとともに、歩いている道路や景色を説明しながら楽しく歩くことが重要です。

大事なことは、大人の速度で無理に引っ張って歩くことは、子どもたちに歩く速さへの恐怖や速さへの拒否反応から、かえって後ろに反り返って歩く、後傾姿勢になることを助長していることと、大人・教師は認識することが大事です。特に、視覚障害児の背中を押して走らせる時には、この傾向が強くなります。

また、冬になるとポケットに手を入れる子どもをよく見掛けます。ポケットに手を入れることは、癖になってしまい、年中ポケットに手を入れているようになってしまいます。視力に障害のある子どもは、手が安全確保に重要な役目をしていすから、保護者共々注意したいものです。

なお、弱視児の姿勢、特に片方だけに視力のある子には細心の注意が必要です。いくら遊んでいるときや歩くときの姿勢を厳しくしても、視力の良い眼を前に出すような顔の向きにならざるを得ませんので、そんなときは、個人に合った姿勢矯正の遊びや、矯正体操を日に何回か楽しく一緒に取入れてやったほうがよいと思います。

点字を触読する時の姿勢の留意点は、点字の触読時に両脇を閉めるようにして、両手の触読指を、左から右に円滑に動かすことが基本とすることです。

このため、脇を閉めて、机に正対して座る姿勢を保持し続けることを身に付けさせます。この姿勢を保持することにより、両手の間隔が何時も同じくらいになり、指先が常に前方を向くこととなります。同時に、机の高さも肘の高さと同じくらいにしてやることも大事です。

このように、子どもたちが自分自身で触読したくなるような配慮により、視覚に障害のある子どもたちが、教師は優しく教えてくれていると感じることが何よりも重要です。

2 点字の初期指導

(1) 絵本作り、線たどり、線の判別など

ア 絵本作り

点字を必要とする子どもたちに対しては、具体物の「物当て」や、「同類合せ」などの遊びのなかで、物に対する興味関心を高める事が大事です。そして、物への教恵美・関心が高まってきたら、点字絵本の指導に入ります。

現在は、いろいろな点字の絵本が出ていますが、それらを参考にして、教師や保護者の手作りのものを加えると、一人一人の子どもたちの障害の状況等に応じた楽しい点字絵本になると思います。

教師や保護者の自作の絵本の大きさは、絵本の台紙がB5位の大きさの物が良いと思います。

また、自作の絵本を作る場合、台紙に貼り付ける材料は、現在はよい接着剤が来ていますから、手触りの異なるいろいろな材料で、様々な工夫をしてみてください。

私が使用した各種の材料

*糸や紐の類	*細い鎖や電線の類	*点字線の切抜き
*ルーレットの線	*厚紙やサンドペーパー類	*フィルムやプラスチック類
*防虫網の類	*布地の類や立体コピーの切抜き	*砂 平たい石
*押し葉や枯れ枝の類		

イ 線たどり

線たどりでは、絵本の中に、よく出てくる曲線や角ばった線を、迷路や自動車道路に見立てて、例えば『ブー ブー。発車します。』と、運転手ごっこのように声を出して、楽しく遊びながら、触察の方法を学ぶにも良いと思います。

ウ 線の判別

線の判別では、線の長短、線の種類などを判別することができることを目的として、電線コード等を材料にして作っても良いです。

点字で各種の線を作る場合は、判別しやすい点字「・ア」や「:イ」の点を連続して線を作ったり、それらを組合わせて線を作ります。

この場合は、線の判別と線たどりを組み合わせて、しかも点字を覚えながら楽しく出来るのが、この点字を活用した利点です。この時は、点線の呼び名も、「アの字のア線」「イの字のイ線」などと呼名して、それぞれの点線を区別すると良いと思います。しかし、点字を用いた線で気を付けることは、点の数の多い点字、例えば「メ」などはできるだけ避けることです。

それは、幼児の指は細く小さいので、指先の触察面積も狭いため、幼児にはメの字の点を全て触って、メ線として続

けて長く触察することが難しく、6点全部ではなく、メの点字の部分触りになるからです。その際は、最初から「レ」線にしたほうが、子どもの抵抗感も少なく、かつ「メ」の字を、線たどりなどの起点としての目印として使うことができ、点字の触読指導の導入段階の指導内容として円滑につなげることができるようになります。

Ⅰ 触察時の留意点

物を触察する場合は、両手で触察することが原則ですが、利き手と逆の片手だけでの触察も意識的に取り入れます。それをしないと、利手だけに頼ることが多くなってしまいますから気をつけたいものです。

また、点字の触察指導の初期は、触察時の指の力が強くなって、点をつぶすことも稀でないことから、点字用紙を使った線や目印の点のつぶれを防ぐために、教材の点字用紙の裏に、ニスなどの塗料や接着剤などを塗るのも工夫のひとつになります。しかし、せっかく工夫した素材を生かすためにも、ニスなどを表に塗る時は、表ではなく、裏に塗るようにしたいものです。

さらに、プラスチックシートを素材とする場合は、指の汗が指の円滑な動きを阻害するので、母親が化粧で用いるパウダーやチョークの粉などをシートに事前に添付しておく配慮も必要です。

(2) 最初の点字の触読

ア 左手人差し指から指導して両手読みに

点字の触読指導は、視覚に障害のない子どもたちへの墨字指導と同じように、読みやすい点字から入るか、絵本などの楽しい単語から入るか、子どもの名前から入るかは、その子の興味・関心や手持ちの教材によって自由に決めてよいと思います。点字触読を導入する時は、楽しくあくまでも強制しないことが重要です。

また、点字を触読する人差し指は、左手読みから入るのが良いと思います。それは、最初から、両手読みを強制すると、単語や一字読みの段階では、どうしても、点字シートを先行する右手の人差し指だけで読んでしまい、小さなころから、右手主導の点字触読の形が定着してしまうからです。

したがって、最初から左手の人差し指での触読を指導して、次に左手読みが安定してから、両手読みに入ったほうが混乱も少ないと思います。

両手読みの最初では、右手を邪魔にしがちですが、次第に慣れて右手でも点字が読めるようになります。両手での触読が慣れてきたら、行の初めを左手が触読し、行の終わりを右手が触読するようにします。

そのことにより、今触読している点字の行の内容と、次行に打たれている点字の内容との繋がりが出来て、速く点字が読めるようになりますし、左手で点字を読み、右手で点字を打つ「転写」の時もあまり苦にせずに進めるようになります。

イ 最初から実際の点字で指導

また、点字を点の配置で構成するリベットや点字表示器で点字する教師がありますが、この場合、読みが安定してからでないと、かえて点を指先で「カッチャキ読み」して、点の位置を確認するなどしたり、点字嫌いを作りやすいので十分な配慮が必要です。

特に、知的障害を併せ有する視覚障害児に対して、大型点字から入る教師がありますが、これは無駄のことが多く、かえて混乱を起こし、普通サイズの点字に慣れるまでに時間がかかることになったり、下手をすると点字嫌いになってしまう恐れさえあります。

このような子どもたちは、点字の点の大きさを徐々に小さくするとしても、それぞれの段階の点の大小を理解することができなったり、指でそのことを判別すること自体が抵抗になります。教師には、点字は墨字と違って、字の大小がないことを、特に念頭においた指導に留意してほしいと思います。

ウ カードを使用した指導の注意

点字を単語カードで指導する場合は、カードの大きさにもよりますが、カードを確実に固定しないと、点配列の向きが不安定になり、点字の形を間違えて読んだり、カードに打たれたその点字だけに、上から人差し指だけを乗せて読むようになり、「カッチャキ読み」になることがありますので、カードの大きさは点字用紙の半切り位までにとどめた方がよいと思います。何よりも、点字シートは、机に確実に固定するよう工夫して指導することが大事になります。

(3) 点字の「書き」・「打ち」

ア パーキンスプレーヤーによる指導

私は、点字を点字盤・点字器で書く場合は『書く』、点字タイプで書く場合は『打つ』と使い分けていますが、特にこだわる必要はないと思います。

点字は読みが安定してから、書くことが普通であると思いますが、点字を書くことに興味を持つようであれば、指の訓練を兼ねて、楽しく書くことをさせてもよいのではないかと思います。

現在は、点字タイプライターが普及して、パーキンスプレーヤーから書くことを入ることが多くなっています。パーキンスプレーヤーは、打つ時の音も心地よく、また丈夫で幼児でも楽しく導入することができます。

ただ気を付けることは、点を打つ針が下から上に出て、点が表に現れる様に成っていますので、その針が完全に下に降りる前に、行を換えたり、行を移動したり、またストッパーに当たって、右側にとどまった状態で、何回も何回も時には何百回も打ち続けると、針が完全に下に降りなくなってしまうことがありますので、注意が必要です。

幼稚部(※従来のパーキンスプレーヤーは、幼児の指の力では指の分担に応じた点字を打つことができませんので、小型パーキンスプレーヤーを使用することを勧めます。)などでは、指の訓練を兼ねた「楽しい線作り」で、6点とマス明けの7つの指の操作を組合わせて、パーキンスプレーヤーに慣れさせることから始めます。

点字打ちの最初は、「ア」「イ」「ニ」「ウ」「メ」から入っても、メから入っても、楽しい単語から入っても大差はないと思います。同じ点字を何回も打つときは、その点字の読みを声にして出すなどの工夫をしてください。また、正しい指の使い方が定着するように、例えば、「ア(ますあけ)ア(ますあけ)「ア」……「メ」(手を叩く)「メ」(手を叩く)メ……」のように、指導すると、正しい指使いとともに、両手と指の訓練にもなります。

この場合、点字を打字した後の確認読みがあればさらによいと思います。

イ 点字盤・点字器による指導

点字器(点字盤)を幼児期に与える時は、次のことに注意してください。

- *点字を意識して、書かせるのは点字読みが安定してからにする。
- *用紙は、力に合せて薄いものから使用する。
- *点筆の針の長さを調節する。
- *点筆を握りに合った大きさの物にする。
- *両手指の運び方を安定させる。(2と5の点安定するように)

点字器は、1点づつ点筆で筆順に従って書きます。これは墨字と同じです。ただ裏に点が出ますから、書く時は右から左へ、書く点も右上が1の点になります。

最初は、多少戸惑いますがすぐに慣れます。パーキンスプレーヤーに慣れた後に使用すると、便利さに負けて嫌がることありますが、戸外での学習の際に使用することを考えると、徐々に馴染ませることも必要です。

しかし、幼児には点字読みが安定しないうちに、無理して点字器での点字書きをさせると混乱を招きますから、あくまでも補助的な位置付けてして、点字の書きを楽しく教えることがなによりです。小学部2年生頃までには、点字器もパーキンスプレーヤーも両方使えるようにしたいものです。

○録音機の活用

視覚障害を持つ子どもにとって、音は最も大切な情報源ですから、この音を録音して使うことが出来るのですから活用しなければ損です。おおいに活用しましょう。

盲人用のテープレコーダーが国産されています。これには点字やマークがついていますが、型が古いものが多いため普通の物に、自分でマークをつけて使用しているほうが多いようです。次にその活用の例を書いてみます。

・声のアルバム

写真アルバムのように視力障害者にも音や声の記録があて欲しいと思います。

年月日 00ちゃんの泣声 年月日 00ちゃんが初めてオシッコを教えました。 年月日 00がタイプで点字を打ちます。

年月日 00が縄跳びをします。 年月日 00が点字盤でメの字を書きます。

(自分の声、両親の声、友達の声、家庭の音、学校の音、一年一年がなつかしい、楽しい思い出になると思います。)

・声の絵本

幼児の絵本にソノシートやテープの付いたものがあります。音楽が入り声が入っていますから、楽しく見て聞くことが出来ます。

これを真似たり利用して本に親しませたり、点字の学習につかいます。自作のものが出来るともつ楽しくなると思います。

点字本とテープを合せるときは、ページの終わりに、『さあ、ページをめくってください。』と、このような指示を入れると、効果的だと思います。更に効果音や音楽を入れたら最高です。最初は市販の『声の絵本』を利用して絵に立体を持たせ、タグペーパーなどで点字を張付けてテープやソノシートはそのまま利用することから始めるのがよいと思います。

・作文は声から点字に

作文が好きになるか嫌いになるかは、小さいときに決まると言われます。これは書くことが苦手というより文章に馴染まないとか、表現が下手だとかいろいろあると思います。それに文の書き直しは、時間がかかり、面倒なものです。

特に点字は消したり足したりが、自由にできませんから余計です。そこで、操作の簡単なテープレコーダを利用して小さい時は、親子の対話教師や友達との対話などから、徐々に内容を煮詰めていきます。『ここ面白いね。』とか、『この言葉気に入ったね。』と自信を与えながら点訳をさせていきます。ダブルカセットのものがあれば、テープで一度まとめるのもよいです。それを1つに整理して、記録にとっておくのは最高だと思います。『声の作文集』なんかいいじゃありませんか。

・その他

現在、小型ポケット用テープレコーダーやエンドステープ等が普及して、メモがわりに使用したり、手紙にかえて盲人用は無料ですから、『声の手紙』の文通に活用したりして広く利用したらよいと思います。

この他に、いろいろな活用がありますので、機器に慣れる為にも、高価な物は要りませんから壊すのを覚悟して、小さいうちから、是非、与えて欲しいと思います。

1 私の知っている初期の重複障害教育

昭和31年2月発行の「北海道、盲、聾教育」創刊号を再読してみると、本道重複障害教育の開拓者ともいえる、札幌盲学校の岩元先生と下坂先生の全国盲学校教育研究大会の参加感想記が収録されている。

岩元先生は、帯広盲学校の創立者で学校長当時より一貫して、盲精薄児の教育の重要性を説かれ、その指導を實踐されていました。放課後の個人授業から卒業後の世話まで黙々と努力されている岩本先生は、真の教育者だと頭が下がります。

下坂先生は、昭和30年の旭川大会で、「盲と触知覚機能障害を併せ持つ障害児の教育実践」を報告し、北海道で認められて、全国大会に参加された努力の人です。その年に、新鮮で意欲的な授業を、私は富井先生と共に参観し、魅せられてしまったものです。

その頃の日本の重複障害教育は、戦後の私立から公立への移管で、徐々にその芽が芽生え、昭和28年頃より特別学級が各県にできるようになってきていました。

昭和30年には、全国大会で香川盲学校の森 久子先生が、実践報告をされ注目されました。

本道では、下坂学級以外は、遅進児学級(促進学級)的なものが生まれては消え、多くの重複障害児はお客さんの存在で各学級に分散し、学級担任の努力に頼っていました。当時は、重度の重複障害のものは「教育対象外」ということで、学校にも入学出来なかった時代でもあります。

当時よく用いられた教育用語には、次のようなものがありよく使われました。「実演授業」「心的コンプレックス」「時期尚早」「カリキュラム4領域」「生活作文」と言う用語です。

2 現在の重複障害教育とその将来

私は、特殊教育とか、重複障害教育という言葉が好まないが、学級定員、教員定数、施設設備などの進展した現状においては、心身障害児や普通教育のカリキュラムになじまない子に対して、適当な学校、学級で、一人ひとりに適切なカリキュラムと教育を与えるのが現在の特殊教育であると思う。

これは、一面で障害児の教育権を実質的に保障しているが、反面、障害児の孤立化を招き、進路を狭めるという危険もはらんでいる。

このためには、人間の価値の尺度を有用性ではなく、個人の中に内在する本質を發揮した程度に置かなければならない。

教育はすべて、一人一人を大切にすることで、障害者をその中に組み込んでいく社会を作っていく方向で発展していかなければならないと信じている。

特殊教育のなかの特殊教育といわれる重複障害教育では尚更ある。

一つの指針として、読売新聞「福祉への旅…西欧体験レポート」を興味深く読んだ。その中で特に関心を持ったものに、オランダの「ハット・ドルプ(村)」と点字のついた紙幣があった。「ハット・ドルプ」は、これまであらゆるリハビリテーションを試みて、なお一般社会での生活ができるほど回復し得なかった重度身体障害者の施設で、そこから町にヘルパーの手助けを受けて働きに行く者、施設内で勤務する者、ワークショップなど能力に応じた仕事をしている人もいるが、まったく生産的な仕事につけない人も多い。こうした重度障害者を含めて、可能な限りの「自立」を目指したのがこの施設である。施設というより国民の力で建設された町と呼んだほうがよいかもしれない。広い北海道にこの雄大な計画を夢見るのは、私一人ではないと思う。

3 重複学級担任について

(1)重複学級担任の固定化の傾向について

各学校の教師名を聞けば「ああ、重複の先生」とピンとくる教師が増加している。

それだけ重複障害教育が地についてきたという反面、マンネリ化の傾向も見られるようになってきた。(こう思うのは、私だけかもしれないが…)

長年、同一児童・生徒にばかり接していると、どうしても、その児童・生徒に対する自信過剰が芽生え「おれにしか、この子の教育は出来ない。」なんてことになってしまい、小さな重要なサインを見落としたり、教材選択の過ちに気が付かなかつたりする危険が生まれてくる。農業でも輪作が必要なように、教育でも2～3年連作の9年計画を望みたいものである。

(2)教材過剰、研究優先

何か新しいものを皆に認められるものと考えてばかりいる教師は、いないと思うが結果的にそうなることもある。教材教具は教師が充分理解してから自信をもって使用すべきものと思う。

研究の重要なことは万人の認めるところであるが、子どもあつての教育であり、教育研究である。そのためには、授業中、子どもをモルモット視してはいけないと思う。重複障害児は、特に教師の体温を敏感に受け止め、その触れるもの全てから、信頼と安らぎをつかみ取ろうとしているのだから、記録やその分析は、放課後でもできるものは多いはずである。実践研究のために、盲精薄児で言語をもっているものが「点字の読み」もできずに卒業してしまった。というようなことのないようにしたいものである。

(3)重複学級担任の健康

健康とは、心理的、身体的、社会的な健康を指しており、教師の不健康は、教師本人のみならず、学級全体に及ぼす影響は甚大なものであることを自覚しなければならない。

重複学級の担任になってやる気をなくしたり、自暴自棄になつて教師は、不健康の極みである。また、前担任を恐れたり、けなすことも同様である。身体的な不健康は任命する人の責任が大きい。「欠席が多いから、普通学級は任せられないから、重複学級担任に推薦……。」、こんなことを考える管理職はいないと思うが念の為、書き加えておきたい。

(4)学級担任と舎室担任

「道視研」会報の前号で前東先生が、「本年度の帯広の研究会において、寄宿舍からの例年のような発表がまったく無かったことはきびしく反省しなければならない。」と報告されております。全く同感である。学舎一体が常に口にされていながら、同一歩調が取れない現状は、寄宿舍の定員(寮母、舎生)、施設・設備にあることも、その理由として挙げることができる。学校の2倍以上の時間を寄宿舍で受持ち、しかも定数としての教員の半数の寮母が、数倍の生活指導の指導内容を持ってやっている。それに、学級担任の無理解がそれに輪をかけているのも事実である。研究発表はどうあれ、学級担任は、寮母の勤務表を再認識し、改めて学舎一体の路線を敷くよう努力してみる必要がある。